

ミャンマーでマメの優良種子を生産

優良品種の種子を生産し、収量の均一化に貢献

国際協力機構(JICA)は、「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」において株式会社大和農園(奈良県天理市、代表者 吉田 裕)が提案する「集約型農業に資する優良種子生産と調製・販売事業案件化調査」(ミャンマー国)を採択しました。

ミャンマーのマメ類は米に次ぐ重要な農産物であり生産量は世界2位ですが、マメ原種や保証種子を生産、普及させるシステムが確立できておらず、2014年黄斑モザイク病の蔓延によってケツルアズキの生産に大きな弊害を来しました。

同社は優良野菜種子の採種、調製に長い経験を有しており、ミャンマーで優良なマメの採種、調製、販売を通じた農家の収入向上に関する調査を行います。調査では種子やマメ市場の確認、品種と採種技術の確認を通じた優良種子販売事業の実施の可能性を検討します。また日本へのモヤシ原料供給の調査も行います。



ミャンマーで流通しているケツルアズキ種子

この調査は、我が国の中小企業を対象とした「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」として実施されます。案件化調査は、途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術をODA事業に活用するための情報収集・事業計画立案等を支援することを目的としたもので、2012年度から実施されており、2015年度第2回分は昨年9月に公示を行いました。120件の応募のうち34件が採択され、今後の契約交渉を経て契約に至ったものから、順次調査を実施します。

参考:(プレスリリース)案件化調査 2015年度第2回公示の採択結果について

URL: <http://www.jica.go.jp/announce/notice/investigation/index.html>

【本件に関する問い合わせ先】
JICA 関西 業務第一課 李 (イ)
TEL : 078-261-0397 e-mail : Lee.Sanggyoon@jica.go.jp